

1 施設名称: 5号ボイラー

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t/月	7,835	8,580	6,549	9,569	7,706	8,305	8,790	4,806	7,944	8,107	7,079	6,715	91,986
木くず	t/月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	t/月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラ	t/月	379	282	105	247	388	343	354	104	488	414	352	318	3,773
その他	t/月	441	380	0	288	393	397	394	55	438	367	177	122	3,452
合計	t/月	8,654	9,241	6,654	10,104	8,487	9,045	9,538	4,965	8,870	8,888	7,608	7,155	99,211

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	6月4日	6月4日	11月5日	11月5日

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫酸酸化、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		4/5	5/10	6/13	7/5	8/7	9/8	10/25	11/28	12/5	1/10	2/1	3/8
	結果の得られた日		4/19	6/16	7/10	8/14	8/30	10/18	11/16	12/21	12/26	1/31	2/27	3/30
	基準値	単位	測定結果											
硫酸酸化物	130以下	ppm	定量下限値未 満0.124	2.01	定量下限値未 満0.640	定量下限値未 満0.140	定量下限値未 満0.0100	定量下限値未 満0.587	定量下限値未 満0.304	定量下限値未 満0.220	定量下限値未 満0.384	定量下限値未 満0.107	定量下限値未 満0.814	1.02
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.00211	0.00215	0.00409	0.00251	0.00202	0.00159	0.00102	0.00133	0.0013	0.0026	0.00167	0.00328
窒素酸化物	225以下	ppm	118	115	102	131	39.4	99.8	64.3	140	114	154	155	183
塩化水素	700以下	mg/Nm3	8.60	49.7	8.43	4.77	13.1	28.0	19.8	15.20	33.3	定量下限値未 満0.965	4.61	5.22

ダイオキシン類 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日						7/26							
	結果の得られた日						8/22							
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3						0.000051						